

様式第 1 号(第 2 条関係)

年 月 日

宇部市長 様

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

事務所又は営業所の所在地

空家等管理活用支援法人指定申請書

空家等対策の推進に関する特別措置法(平成 26 年法律第 127 号。以下「法」という。)
第 23 条第 1 項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款の写し
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表又はこれらに相当する書類
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書又はこれらに相当する書類
- 7 これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面
- 8 法第 24 条に規定する業務(以下「業務」という。)に関する計画書
- 9 前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類

様式第 2 号(第 3 条関係)

宇 住 第 号
令和 年(年) 月 日

法人の住所

法人の名称又は商号 様

宇部市長

空家等管理活用支援法人指定書

令和 年 月 日付の申請については、審査の結果適正であるので、下記のとおり空家等対策の推進に関する特別措置法(平成 26 年法律第 127 号)第 23 条第 1 項の規定による空家等管理活用支援法人として指定します。

記

- 1 法人の名称又は商号:
- 2 法人の住所:
- 3 事務所又は営業所の所在地:
- 4 業務内容:
- 5 指定の期間:
- 6 指定にあたっての要件その他の事項:

※この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。

この処分の取消しの訴えは、この処分(審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決)があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に宇部市を被告(代表者宇部市長)として提起することができます。ただし、この期間内であっても、この処分(審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第 3 号(第 3 条関係)

宇 住 第 号
令和 年(年) 月 日

法人の住所

法人の名称又は商号 様

宇部市長

空家等管理活用支援法人不指定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった空家等管理活用支援法人の指定については、審査の結果、下記の理由により指定しないこととしましたので、宇部市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第 3 条第 8 項の規定により通知します。

記

1 不指定とした理由

※この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。

この処分の取消しの訴えは、この処分(審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決)があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に宇部市を被告(代表者宇部市長)として提起することができます。ただし、この期間内であっても、この処分(審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第 4 号(第 4 条関係)

年 月 日

宇部市長

法人の名称又は商号

代表者氏名

名称等変更届出書

空家等対策の推進に関する特別措置法(平成 26 年法律第 127 号)第 23 条第 3 項の規定により届け出ます。

変 更 予 定 年 月 日	年 月 日	
変 更 す る 事 項	☐ 法人の名称又は商号 ☐ 法人の住所 ☐ 法人の事務所又は営業所の所在地	
変 更 の 内 容	変更前	
	変更後	
変 更 の 理 由		

※該当する□にレ印を記入してください。

様式第 5 号(第 4 条関係)

年 月 日

宇部市長

法人の名称又は商号

代表者氏名

業務変更届出書

宇部市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第 4 条第 2 項の規定により届け出ます。

変 更 予 定 年 月 日	年 月 日	
変 更 の 内 容	変更前	
	変更後	
変 更 の 理 由		

様式第 6 号(第 5 条関係)

年 月 日

宇部市長

法人の名称又は商号

代表者氏名

業務廃止届出書

空家等管理活用支援法人の業務を廃止したので、宇部市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第 5 条第 1 項の規定により届け出ます。

廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 の 理 由	

様式第 7 号(第 11 条関係)

宇 住 第 号
令和 年(年) 月 日

法人の住所

法人の名称又は商号 様

宇部市長

指定取消書

宇部市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第11条の規定により、
空家等管理活用支援法人の指定を取消します。

指 定 取 消 年 月 日	年 月 日
指 定 取 消 の 理 由	